

被災地における公務労働等に関する提言―職員実態調査結果から―

岩手地域総合研究所 2013年1月

はじめに

震災発生から9から10ヶ月後に、岩手地域総合研究所と、労働組合の皆さんが共同で行った職員の実態調査は二千を超える回答が寄せられ、自治体や農協、生協などで働く職員の、被災後における仕事の“頑張り”が浮き彫りになると同時に、仕事や生活上の諸問題と復興・地域課題も明らかになりました。ここでは、それらの中から主要な課題を整理し、国、県、市町村だけでなく、職場レベルも含めて、対応すべき課題を提言の形でまとめたものです。報告書と併せて、参照していただければ幸いです。

1. 職員のメンタルヘルスの確保に向けて

調査結果からも明らかなように、震災の直接的被災に加えて、その後の職場、生活状況が加重的に作用して、多くの職員が大きなストレス・心的疲労をきたして、全般的な健康状況の悪化を引き起こしていることが明らかになりました。とりわけメンタルヘルスの低下は、持続的、長期的であることに、その特徴があり、また、カウンセリングなどの専門的診断や支援がなければ、潜在化、潜伏化しやすいということも指摘されています。市町村や県等においても一定の対応がされてきましたが、それは、メンタルヘルスの急激な低下の恐れのある特定の職種に限定される傾向にあり、本調査で判明したような、問題の広がっている職域、職種全体をカバーするものとはなっていません。ましてや、震災後の住民支援に直接関わり、新規に投入された他県等からの応援職員、生活相談員や支援員のような職種で、新たにメンタルヘルスの低下が指摘されているその後の状況をみても、臨床医や心理カウンセラーによる、より本格的な、広範かつ継続的なサポートシステムの構築を、県、市町村の責任において早急に行うべきと考えます。

2. 災害時の業務体制、システムの見直しに向けて

震災時の業務体制や危機管理システムについては、災害マニュアルが十分に機能しなかったことも含めて、再点検が必要であると考えます。本調査でも、自由回答で、数多くの反省点、改善点についての意見が寄せられています。さしあたり、各職域ごとに、被災時直後を中心に、今日までの対応について、状況・情報把握、意思決定、伝達・連携、応援を含む要員・人員、活用資源（設備、備品など）、執行などの職務の流れに沿って、検証をし、教訓を引出し、今後の、新たな防災計画の中での指針につなげていく取り組みを、今の時期に、県、市町村や管理者のイニシアティブで行うべきであると考えます。

3. より広範な職場状況の改善に向けて職場・仕事の点検を

現在、職場は、震災後1年10ヶ月以上経っても依然として厳しい状況に変わりはないように

思われます。まちづくりや住宅再建に向けた新たな業務の進行や、子育て世代の圏域外への流出などが加わり、職場の忙しさや、要員不足などは、むしろ深刻化している面もあります。震災直後の超法規的状況が、考え方としても運用としても、今後も継続するのが当然とする雰囲気や職場状況の中であって、職員の健康確保と権利の回復の観点からも、忙しさや要員不足の点検を行い、その対応策を講じるのと同時に、平常時における職員定数のあり方についても、改めて見直しを行い、今後に備えることは急務であると考えます。それは、被災からの復興、再興に呻吟する住民のために、公務あるいは公共的セクターの労働者として、責任のある、内実のある仕事を遂行する上でも不可欠といえます。もちろんその責務は、ひとえに首長や管理者にあるが、労働組合においても、独自の、問題の所在の解明と、政策提起が求められていることは言うまでもありません。

4. 職員の社会的役割の見直し-公務・公共サービスの主体的な担い手として

震災後の厳しい状況の中で、職務あるいは住民、地域と、新たな形、状況で向き合うことによって、多くの職員が目覚め、強めた公共的サービス（ソーシャル・サービス）の担い手としての意識、あるいは深めた自信は、職員集団や労働組合にとって、きわめて重要な資産であるといえます。それを、将来に向けてどのように発展させるか、とりわけ、ソーシャル・サービスの利用者としての住民に対して、専門的役割を果たすだけでなく、震災後の地域状況を踏まえて、地域や地域住民に向かってどのように踏み出し、下記に例示したような新しい関係と役割が、通常時あるいは本来的な業務のあり方として、どこまで構築できるか、地域住民だけでなく、全国的にも、多くの期待と注目が寄せられていると思われまます。

- ・地域住民の主体的決定を促し、住民の地域運営をサポートするアドバイザーとしての役割
- ・復興計画への参加をはじめとした行政と住民の仲立ちをするコーディネーターとしての役割
- ・住民、サービスの利用者の要求を実現するソーシャル・プランナーとしての役割

もちろん、こうした課題は、職員、労働組合にとっても、独自の観点から、改めて、検証と議論を積み上げるべきものでありますが、県、市町村をはじめとする自治体等の管理者においても、調査結果に示された今次の大震災の教訓を踏まえて、公務労働等の再評価を行い、その社会的役割と位置づけを明確にすべきと考えます。

5. 第三者等による点検、評価、提言を

2, 3, 4等の課題は、各職場や自治体等の独自の課題でもありますが、そうした職域等を超えた共通の、普遍的な性格を有しているものでもあります。職場や自治体などでは、優先事案が山積していて「それどころではない」という状況にあることや、検証作業の公平性や妥当性（主に専門家としての）ということも踏まえて、主たるメンバーが外部者や第三者による委員会等において、記憶や事実が風化しないうちに早急に着手し、一定の時間をかけて、これらの課題をとり扱うことが必要と考えます。具体的な課題としては、「震災の教訓を踏まえた防災計画と災害マニュアル」「公務労働の果たした役割と職員定数」の2つが考えられます。

以上